

30代の国保加入者と生活保護受給者を対象とした基本健診を実施します

町では、8月に実施予定としていた基本健診の代替として、下記の対象者で健診を希望する方に対し、千葉内科医院、ささき内科クリニックで個別方式による基本健診を実施します。

医療機関での健診は、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、変更となる場合もありますので、必ず医療機関に事前に確認した上で受診するようお願いいたします。

- ▶ **対象者** 五城目町国民健康保険に加入し、今年度内で30～39歳の方
生活保護受給者で、今年度内で30歳以上の方
- ▶ **実施期間** 令和2年8月～12月まで
- ▶ **健診料金** 0円（無料）
- ▶ **受診方法** 千葉内科医院（☎852・2235）またはささき内科クリニック（☎855・1182）に直接予約し、受診してください
- ▶ **受診時に持っていくもの**
 - 本通知
 - 健康診査質問票
 - 健康保険証
 - 生活保護受給者は緊急時医療依頼証
- ▶ **受診時の注意事項**
受診の際は、自宅での検温や来院時のマスク着用などの感染予防対策を行ったうえで受診するようお願いします。

お問い合わせ 町健康福祉課（☎852・5180）

本年12月にオープン予定「町子育て世代包括支援センター」の愛称を募集します！

町では、本年12月にオープン予定の「町子育て世代包括支援センター」の愛称を募集します。

「町子育て世代包括支援センター」は、安心して子育てができるように助産師、保健師等が妊娠や出産、子育ての悩みについて相談に応じ、支援をしていく場所です。

- ▶ **愛称の要件**
 - 「出産・子育て支援」がイメージできる親しみやすいもの。
 - 自作の未発表作品で、ほかの愛称や商標などに類似していないもの。
- ▶ **応募方法** 愛称の案とその意味、氏名、年齢、住所、電話番号など必要事項を記入した紙を持参、FAXまたは郵送で応募してください。
※お1人様1点まで応募可能です。
- ▶ **応募先** 〒018-1792 五城目町西磯ノ目一丁目1-1 五城目町役場 健康福祉課 健康福祉係
- ▶ **応募締切** 9月30日(水)（郵送の場合は、当日消印有効）
- ▶ **選考結果の発表** 愛称の選考結果は、町広報、町ホームページなどで発表します。

国民健康保険「限度額適用認定証」の申請・更新をお忘れなく

国保加入者が病院などにかかるときは、「限度額適用認定証」（住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）の提示により、その方の限度額までの負担で済みます。

現在お持ちの認定証の有効期限は、7月31日までとなっていますので、8月1日から使用される方は、新たに申請してください。

- ▶ **申請方法** 保険証と印鑑をお持ちのうえ、役場1階健康福祉課で手続きをしてください。
※70～74歳の国保加入者で交付対象となる方には、高齢受給者証と一緒に申請書を送付しています。忘れずに申請してください。

国民健康保険 高齢受給者証を更新しました

7月中に、70～74歳の対象者全員に送付しています。

お手元に届きましたら住所・氏名などをご確認ください。



お問い合わせ 町健康福祉課（☎852・5108）

福祉医療費受給者証(マルワク)の交付申請はお済みですか？

福祉医療制度は、県内に住む対象者の心身の健康保持と生活の安定を図るために行う県と町の医療制度です。所得が一定の基準を超えない世帯で以下に該当する方は、保険医療費の自己負担部分が無料になります。

子どもは、世帯の所得に関わらず中学生まで自己負担部分が無料になります。

受給資格に該当し、申請されていない方や更新がお済みでない方は、忘れずに手続きをしてください。

- ▶ **対象**
 - **乳幼児(未就学児)および小中学生**
中学校修了年度の3月31日までの間にある児童
 - **ひとり親家庭または両親がともにいない家庭の児童(父か母が身体障害者手帳(1～3級)をお持ちの場合もひとり親に該当)**
18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童
 - **高齢身体障害者**
65歳以上で身体障害者手帳(4～6級)をお持ちの方
 - **重度心身障害(児)者**
身体障害者手帳(1～3級)または療育手帳(A)をお持ちの方

新型コロナウイルス感染症に関する県からのお願い 首都圏との移動は慎重に

首都圏などでの新型コロナウイルスの感染拡大を受け、県では、感染が拡大している地域への観光などを極力避けるよう、県民の皆さまへお願いしています。

- ◆ **移動を避けていただきたいもの**
 - 観光、娯楽（スポーツ観戦、コンサート鑑賞、レジャー施設の利用など）、知人等への訪問（急を要する場合を除く）
 - ◆ **やむを得ない移動**
 - 出張などの仕事、各種試験の受験、就職活動、葬儀、介護など
- ※やむを得ない訪問においては、その必要性や延期の

可否、訪問地域や施設、滞在日数、人数などを今一度確認する。
※医療、福祉、教育関係者の方は、より一層の注意をする。

- ◆ **夏休みやお盆の帰省**
 - 体調がすぐれない場合は、帰省しない。
 - 特に若い方は、外出や集まりは控え、妊婦や乳幼児、お年寄りとの接触には気をつける。

- ▶ **新型コロナウイルス感染症の相談窓口**
あきた帰国者・接触者相談センター(コールセンター)
☎866・7050 (24時間受付・毎日)
☎895・9176 (午前9時～午後5時・毎日)
☎0570・011・567 (午前9時～午後9時・毎日)

遊びにおいてよ 「こどもの木」

▶ **利用時間** 月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前10時～正午
午後1時30分～午後3時

▶ **「わんパーク」8月の日程**

- ▶ 8月6日(休) 七夕飾りを作ろう！
8月生まれの誕生会
- ▶ 8月25日(火) 田んぼアートを見に行こう(すずむし号)
※雨天時は大川分園に会場を変更します。
- ▶ 8月27日(休) ベビーマッサージ②

※いずれも、事前に予約をお願いします。

お問い合わせ もりやまこども園内
こどもの木 (☎852・3805)

8月 健診お知らせカレンダー

■ その他 ■

11日・25日(第2・第4火曜日)
母子健康手帳・子育て支援クーポン券の交付

受付 9時～15時 **場所** 健康福祉課
※指定日以外で交付を希望される方は、事前にご連絡ください

子育てサロンは当面の間休止します
新型コロナウイルス感染症予防のため、ケアセンター五城目で開催していた「子育てサロン」は、当面の間休止とします。

町健康福祉課 ☎852・5180